

都道府県・ 政令指定都市名	福島県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活環境部 人権男女共生課
担 当 職 員 数	6 名 (専任 6 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	福島県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 17 年 12 月 21 日 根拠: 福島県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	福島県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 6 月 14 日
構 成 員	20 名 (女性 12 名、男性 8 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	ふくしま男女共同参画プラン(改訂)		
改定・見直しの予定時期	平成 22 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (一部 平成14年7月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 33.3 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	福島県男女共同参画プラン 平成13年2月20日(平成18年3月20日に改定したプランで目標値を2段階化)		
対象となる審議会等の範囲	委員会等、法律若しくはこれに基づく政令又は条例により設置されている審議会等附属機関		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (73) うち女性委員を含む審議会等数 (72)
			延総委員等数 (1,026) 延女性委員等数 (358) 女性比率 (34.9)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (39) うち女性委員を含む審議会等数 (39)
			延総委員等数 (651) 延女性委員等数 (216) 女性比率 (33.2)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	委員会等数 (33) うち女性委員を含む審議会等数 (33)
			延総委員等数 (775) 延女性委員等数 (252) 女性比率 (32.5)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9) うち女性委員を含む審議会等数 (8)
			延総委員等数 (69) 延女性委員等数 (16) 女性比率 (23.2)
目標値以外の目標設定	法令により職・機関の指定のある委員を除いた構成について、40%(平成22年度目標)		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・ 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	823 人 (平成 21 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (「審議会等への女性の登用促進要綱」を定め、各審議会等の委員を選任する場合には、女性) 委員の登用について、生活環境部長と事前協議をすることとしている。	

(*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	556	16	2.9	0	1	15
	うち一般行政職	474	16	3.4	0	1	15
支庁・地方 事務所	計	496	21	4.2	0	1	20
	うち一般行政職	391	12	3.1	0	1	11
再掲	警察本部	108	2	1.9	0	0	2
	教育委員会	140	7	5.0	0	0	7

(2) 女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	208	36	17.3
うち 警察本部	133	11	8.3
中 級	40	30	75.0
うち 警察本部			
初 級	70	9	12.9
うち 警察本部	63	8	12.7

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(大学卒程度採用試験における女性の一次試験受験率 平成21年度:50%))
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(平成22年度までに7.0%(知事部局))
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	福島県男女共生センター			(単独施設 ○ ・ 複合施設)		
愛称・通称	女と男の未来館					
設置年月日	平成 13 年 1 月 18 日					
所在地等	郵便番号 964-0904 住 所 福島県二本松市郭内一丁目196-1 電話番号 0243-23-8301 FAX番号 0243-23-8312 ホームページ http://www.f-miraikan.or.jp					
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構)) その他())					
	2. 事業運営 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構)) その他())					
	3. その他 直営(担当部局名:)) 指定管理者(名称:)) その他())					
職員数	常勤 9 人、	非常勤 12 人	予算額	平成21年度	240,403	千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 広報誌・ブックレット発行、講演会開催、展示等)) ○ 2. 講座(主な事項: 女性のチャレンジ応援講座、子育て女性の就職・再就職準備セミナー等)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談・医師・弁護士等による専門相談、チャレンジ支援相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書室運営、ホームページ・メールマガジンによる情報提供)) ○ 5. 苦情処理(主な事項:)) ○ 6. 交流促進(主な事項: 未来館フェスティバル等)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 団体との連携講座開催事業等)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 男女共生グローバルサポーター事業等)) ○ 9. 調査研究(主な事項: 公募研究、地域課題委託調査研究等)) ○ 10. その他(主な事項: 各種研修事業、講師派遣事業等))					

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構	基金・基本財産額	15,000 千円
設置年月日	平成 12 年 4 月 1 日	出資者	福島県、県内各市町村ほか

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ
 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. チャレンジ支援ネットワーク
 8. その他(主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	名称等: 福島県女性団体連絡協議会	加盟団体数	27
			会 員 数	636,211
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容:「福島県男女共生のつどい」の開催)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催
 2. 市町村職員研修会を開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 4. 関係情報の収集提供
 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 [名 称 :
 交付先 :]
 7. その他(内容: 市町村男女共同参画計画、条例、施策に関する研究会の実施)

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他(内容: 子を養育している職員に対する研修施設への宿泊免除、女性の優先的な受講に配慮)

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	20年度予算 (千円)	21年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	194,682	185,306	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.023 %	0.021 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 福島県男女共同参画審議会	次期「ふくしま男女共同参画プラン」の策定に向けて、知事の諮問に応じ審議する	委員20名	6月、11月、1月
・ 福島県男女共同参画審議会プラン調査策定部会	次期「ふくしま男女共同参画プラン」の策定に向け、現行プランの検証・見直し作業等を行う	委員5名	6月～9月
・ 方部別意見交換会	次期「ふくしま男女共同参画プラン」の策定に向け、県民との意見交換会を行う	3方部 各10名	11月～12月
2. 広報啓発			
・ 男女共生講演会	「21世紀の間らしい生き方」等をテーマにした講演会		未定
・ 未来館トークサロン	県民と福島県男女共生センター館長 下村満子との意見交換	30名	8月1日
・ 未来館アートメッセージ	「人の生き方」や「生きる意味」をテーマとした映画の上映や県民参加による演劇、写真展等	①150名	①6月21日 ②未定
・ 「自分らしさ発見」講座	県内の中・高校生を対象とした、様々な職業に従事する先輩とのトーク等を行う(出前)講座		9月25日
・ 広報誌の発行			
3. 講座			
・ 未来塾	地域における男女共同参画社会を積極的に推進する中心となる人材を育てる連続講座		9月～11月
・ 男女共同参画基礎講座	男女、世代ごとに対象を設定し、そのライフステージにおける共通、特色的な課題をテーマとした講座		9月～11月
・ 女性のチャレンジ応援講座	就職・再就職に役立つスキルアップ講座		
・ 教師のためのヒューマンライツセミナー	教師を対象とした男女共同参画や人権についての総合的な講座		8月7日
・ 健康セミナー	心や身体について具体的なテーマを設定した健康に関する講座		未定
・ 未来館ボランティアセミナー	福島県男女共生センターで活動するボランティアを対象とした講座(養成講座、分野別研修等)		
・ 市町村男女共同参画担当者研修	市町村等職員を対象に、新任者向け研修、事業等実施に向けた担当者研修を実施	①16名(実施済み)	①4月16日 ②6月11日
・ 研修講師派遣事業	市町村、NPO等各種団体における研修、学習会等への講師として福島県男女共生センター職員を派遣		
・ 子育て女性のための就職・再就職準備セミナー	県内各地のNPOに委託して実施する子育て中の女性を対象に、就職・再就職するための基礎知識を身につけるセミナーを開催。 県北・県中・県南・会津(含:南会津)・相双・いわきの6方部で実施		通年 (～12月末)
・ 未来館パソコン講座	個人のスキルアップを図るためのパソコン講座	10名程度	通年
・ コミュニケーションスキルアップ講座	コミュニケーション能力の向上と自己実現のための手法(コーチング)を学ぶ講座	20名	基礎編 4・8・11月 ステップアップ 6・2月
4. 相談事業			
・ 一般相談	広く生活全般に係る相談及び配偶者等からの暴力に関する相談		通年
・ 専門相談	法律問題や健康に関する専門家による相談		通年
・ チャレンジ支援相談	女性の就業等に関する相談・指導等、女性のチャレンジに対する支援		通年
5. 情報収集・提供			
・ 図書室運営	男女共同参画社会に関する図書や資料の閲覧・貸出を行う。		通年
・ 情報提供	ホームページで男女共同参画関連の情報や事業を発信するとともに、希望者に対し福島県男女共生センターのメールマガジンを配信する。		通年
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・ 未来館フェスティバル	県民による企画(シンポジウム、展示、等)を募集し、フェスティバルを開催		9月5、6日
・ 未来館誕生10年目記念事業	福島県男女共生センター開館10年に向けて、これまでのセンターの取り組みを確認し、拠点施設としての役割をあらためて周知すると共に県民相互の交流促進を図る		3月
・ インターナショナルな事業	国際的な視点から今後の課題を県民とともに考えるきっかけを提供する		2・3月

実施予定事業の内容			
上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 団体との連携講座開催事業	NPO・女性団体と市町村との協働により、「男女共同参画」「子育て支援」等の講座を、企画段階から連携のうえ、実施する講座		7～12月
・ 企業研修	県内企業研修向け講座プログラムの作成		通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
・ 男女共生グローバルサポーター事業(女性リーダーコース)	海外における女性問題や社会システム等に関する視察研修(カナダコース、フィンランドコース)	3名	カナダコース 10月21～28日、フィンランドコース 11月1～8日
・ グローバルサポーター会議	女性リーダーコース参加者等を対象とする会議を開催し、国際体験を生かした地域活動のあり方を探る。		3月
10. 調査研究			
・ 公募研究	全国・世界に発信できる学術的な専門研究を広く公募し、研究を委託		
・ 地域課題委託調査研究	本県における課題を県内の研究者等からの提案を受け県内研究者に委託		
11. その他			
・ 福島県男女共生のつどい	WLB寸劇、トークショー、講演等	1,500名	6月27日

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在 平成21年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 任期:平成 18 年 11 月 12 日 ~ 22 年 11 月 11 日
副知事	2 名 (女性 名、男性 2 名)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成21年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、21年3月に内閣府が把握したもの

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 都道府県防災会議	49	3	6.1	
2 国土利用計画地方審議会	25	9	36.0	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	18	1	5.6	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。 併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	22	9	40.9	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	9	42.9	
7 精神医療審査会	14	4	28.6	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	24	8	33.3	
10 准看護師試験委員	10	7	70.0	
× 11 麻薬中毒審査会				
12 地方社会福祉審議会	25	9	36.0	
13 地方障害者施策推進協議会	15	6	40.0	
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
× 15 都道府県農業共済保険審査会				
16 都道府県森林審議会	14	7	50.0	
17 都道府県建設工事紛争審査会	14	3	21.4	
18 建築審査会	15	5	33.3	
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20 都道府県都市計画審議会	19	7	36.8	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	10	4	40.0	
23 石油コンビナート等防災本部	29	4	13.8	
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
× 26 都道府県児童福祉審議会				
27 地方港湾審議会	20	8	40.0	
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	16	8	50.0	
30 スポーツ振興審議会	18	7	38.9	
31 介護保険審査会	28	13	46.4	
32 道府県固定資産評価審議会	11	5	45.5	
33 感染症審査協議会	30	13	43.3	
34 警察署協議会	207	70	33.8	
35 土地収用事業認定審議会	6	3	50.0	
× 36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
37 国民保護協議会	62	7	11.3	
38 地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
× 39 市街地再開発審査会				
× 40 都道府県職員委員会				
× 41 市町村合併推進審議会				
× 42 自然再生協議会				
43 公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
44 後期高齢者医療審査会	9	5	55.6	
45 留置施設視察委員会	5	2	40.0	
合計	775	252	32.5	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 教育委員会	6	2	33.3	
2 選挙管理委員会	4	2	50.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
4 監査委員	4	0	0.0	
5 公安委員会	3	1	33.3	
6 都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7 収用委員会	9	1	11.1	
8 海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9 内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
合計	69	16	23.2	